

## 2 . 講義 若い世代が拓くまちづくり

講師 松下啓一（相模女子大学社会マネジメント学科教授）

私は、条例づくりのお手伝いをしていますが、それは市民が市民に働きかけるなど、市民自身が考え、行動して条例をつくっていかうとしているからである。こうした条例づくりが、これからのまちを作っていく大事なポイントで、基本だと考えるからである。そうした理由から、この一宮でも3月から一緒にやっている。この話で、本日、私の言いたいことがほぼ尽きているが、今日は、まちづくりや協働をキーワードに、若い世代の人たちも、是非まちづくりに参加して欲しいという観点から話をしたい。

### 1) まちづくり

安井さんが、今日の集まりもまちづくりであると言われた。私もそうだと思う。これは「まち」とは何かを考えると合点がいく。「まち」を考えるには、「街」の違いをみるとよく分かる。「街」は、ハードな街。建物とか道路とかである。一方で、「まち」は、ハードなまちに加えて、同時に、歴史、文化、伝統とか、あるいは、人と人の触れ合いとか、人優しさとかまちの暮らしそのものである。それを含めて、「まち」という。よって、「まちづくり」とは、建物を造るよりも、むしろ、大事なものは、そういうソフトな部分をつくることである。

この話のポイントは何かと言え、まちは、誰が作るのかという話につながっていく。そのヒントになるのが、漢字の「街」という字で、この字をじっくり見てほしい。見ていると、真ん中に、土が二つあって、建物が建っていて、その周りを行政が囲っていることが見えてくる。行政や役所が作るのが「街」。やや強引な話であるが、現実的にもそうなっている。ただそういう街づくりでは、これからはうまくいかない。

これを理解するには抽象的に考えていってもだめで、実践的に考えていくことが大事である。

みなさんにとって一番関心のあることは何ですか。市政について、市に期待することは何ですかと聞くと、どこのまちでも答えは、子どもの安全である。子どもが外で安心して遊べない。子どもを殺す事件が起こっている。子どもが安心してのびのびと暮らせるまちであってほしいというのが、多くの市民の関心事である。また、高齢化が進むなか、歳をとっても幸せに暮らせるのかどうかも関心事である。つまり、まちの最大の関心事は、子ども、福祉・健康、幸せに暮らすことである。これを実現してこそ、まちづくりであり、自治体である。

ポイントは、こうした課題を誰が解決していくのか、誰が実現していくかである。

実は答えは一つでない。相変わらず、行政に依存して、行政に任せてやっていかうという選択肢もある。みんなで決めれば、それはそれでよい。ただ、その代わり、おそらく税金は2倍、3倍払うことになるかもしれないが、それもみんなで覚悟すればよい。

選択肢はいくつかあるが、とにかく、みんなでこのまちをどういう風に作っていくかを決めることが大事になっている。

ただ言えることは、「街」の場合は、行政が税金を使って、デヴェロッパーを使って一緒に作っていくことができる。しかし、歴史とか、文化とか、人と人の触れ合いは、行政だけではできない。行政も議員も大いに頑張っていくことになるが、市民の力が大事である。残された選択肢は、みんなで作っていくことになるのではないか。このように考えていくと、市民にとっても、まち

づくりは遠い話ではなくて、私たちの日々の暮らしのこと、生きていくことそのものであることが分かると思う。

みんなでまちを作っていくルールが、本日のテーマの自治基本条例である。

## 2) 協働という考え方

次に、みんなでまちを作っていくという理論・理屈を考えてみたい。いろいろなレベルから議論ができるが、最近一番よく聞く協働という言葉から考えてみたい。

協働という言葉は、あちこちで使われるようになった。この言葉が日本で広く使われるようになったのは、1997～8年位である。私は、この言葉が使われた最初のタイミングはよく覚えていないが、1990年代の後半から急に増えてきた。ただ、当初と今日とでは言葉の意味が少し違ってきている。

今日では、多数説は、協働は一緒に汗を流すことと定義している。行政と市民が対等な立場で、一緒に汗を流すことが協働であるというのである。今日の会合も一緒に汗を流す協働に入ると思う。

これに対して、私は少数説であって、たしかに協働には一緒に汗を流すこともあるが、汗を流す前の市民の準備体操、ウォーミングアップも協働であると考えている。つまり、一緒に互いに相撲をとって汗を流す前に、準備体操するのも協働であるというものである。そう捉えないと、協働の意味が歪んでしまい、あるいは、肝心のまちを作ることができないからである。私はこれに非常にこだわっていて、孤軍奮闘の状態ではあるけれど、一緒に汗を流すことも大事であるけれど、さらに、市民のウォーミングアップも大切だと言っている。それを、少し印象的な言葉で、「一緒にやる協働」と「一緒にやらない協働」と言っている。一緒にやらないのも協働である。

なぜ私がこだわるのか。それは、一緒に汗を流す協働とは、どうしても行政の土俵内での相撲となるからである。つまり、行政・役所は、行動原理が決まっていて、その行動原理から外れては動くことはできない。具体的には行政の行動原理は公平・公正だから、みんながウンと言うことしか役所は動けない。これは宿命である。なぜならば、行政・役所は、みんなの税金で動いているからである。税金を払っている立場からすれば、もし役所が、多くの人たちの意向に反するようなことをし始めるとしたら、どう思うだろうか。冗談じゃない、税金を返してくれということになる。従って、行政は、常に多くの人が「ウンそうだね」と言えることにしか動けない。これは協働についても同じである。みんながウンと言わないことしか一緒に汗を流せない(協働できない)。これは、仕方がないことだし、むしろ大事なことでもある。

しかし、みんながウンと言うことばかりをやっていて、本当に「まち」ができるのだろうか。つまり、一緒にやる部分、つまり、みんながそうだねと言う部分と、今は一緒ににはできない部分、つまり、今はみんながそうだねと言わないけれど、いつかはみんなが、ウンそうだと言う部分の両方があって、住みよいまち、住んでよかったと思えるまちになっていく。

ここでは二つの例でお話しよう。

今から20年前、DVは、全く個人のこと、家庭内のことであった。したがって、これを行政が取り上げようとしても、所詮、家庭内のことであって行政の土俵外のことであるとされて、行政施策に取り上げることはできなかった。ところが、DVをめぐって市民・NPO

の人たちがたくさん活動をできるようになって、その活動が積もって行って、一定のところまで積み上がるようになると、みんなで取り組むべき課題であると思われるようになる。そうすると、行政がはじめて取り組めることになる。今では、DVは協働事業の内容になっているが、市民・NPO活動の積み上がりがあったからである。

このように、市民・NPOの活動が積み重なって行って、その活動が一定の状態に達した時に、つまり公共性が熟成したときに、行政の土俵の中に入って行く。

行政の土俵外のものには、もちろん筋が悪いものもある。そういうものは公共性の成熟がなく、途中で落ちこちていく。ただ、中には、筋のいいもの、大事にすべきものもあるから、それが熟成していけば、行政が取り組むべき政策課題に昇華されていく。そうした新陳代謝というか、循環というか、そういう活動があってはじめて、私たちの暮らしが豊かになる。

市民のウォーミングアップと言ったが、最初のDVの活動をしていた人は、行政と汗を流したわけではない。自分たちだけで汗を流した。市民と市民の間で汗を流したのである。そういう活動が熟成して行って、はじめて行政との協働になっていったのである。このウォーミングアップが、どれだけたくさんあるかによって、まちが豊かになるか、豊かにならないかが決まってくる。

子どもの居場所づくりという活動もそうである。ボランティアやコミュニティの中で一番ご近所づきあいがいい世代は、30代・40代である。なぜかというと、子どもを媒介としたコミュニティ・ご近所関係があるからである。そういう意味では、30代・40代も、NPO政策のターゲットである。子どもの居場所づくりも、そういう人たちの中で始まったものである。

お父さんやお母さんが働きにいつている間に、子どもが家でテレビを見ている、ゲームをしていることが多い。しかし、これではいけない、子どもと一緒に集まって過ごす場所をつくらうという活動をお母さん方が始めたのである。今日では、これも協働の施策になっていて、財政面での支援や場所の支援をしましょう、と支援策になっている。最初は、あなたたち、好きでやっているのでしょうかといわれた。

そんな風に、今までは、ついつい協働と言え、一緒に汗を流すと考えてきたが、一緒に汗を流さない、あるいは、ウォーミングアップの協働がたくさんある。つまり、市民による市民の活動、市民だけの活動がたくさんあるというのが、まちを豊かにしていく大事な要因である。

3) まちのみんなで共有するにはルールがいるのではないか。

こうした発想は重要であるが、それだけでは先に進まない、見えるようにルール化しなければいけない。この一宮では、1%制度が始まった。1%制度のポイントは、市民が自分の税金を市民の活動に使う、市民が市民を支えるというものである。行政が支えるのではなくて、市民が市民を支えるという制度であることが重要で、こうした仕組みがたくさんあることが、まちを豊かにしていくという発想に基づいて、この制度はつくられている。1%の制度は、市民が自分が応援したいという団体に投票して、関心を持って応援するという仕組みであるが、一宮では、市民が市民を支える仕組みをつくるという大きな流れのなかで、さまざまな制度づくりをしている点は注目してよい。

今回の自治基本条例は、そのおおもとの仕組みである。この中には、例えば、若い人が、

まちに参加するという仕組みとして、本当に参加しやすい仕組みなのかどうか、あるいは、若い人が、行政と一緒にやる協働をするとき、あるいは一緒にやらない協働をするときに、動きやすい仕組みになっているのかどうかという観点から検討が必要である。人間の知恵は限界があり、机上で考えているだけでは、いい答えはできないから、暮らしの中でみんなで知恵を出しながら、まちを作っていこうよというのが、自治基本条例である。今日はその一つの場面である。是非こういう機会なので、特に、若い人から見て、私たち今暮らしているまちに、どういう風に関われるのか、あるいは、関わる仕組みとして、この自治基本条例は足りているかどうかという視点で考えていただきたい。このような目で見ると、自治基本条例は遠い世界のことではなく、身近なことに感じるのではないだろうか。今日は、是非そんな機会にしていきたい。